

# 札幌市介護支援専門員連絡協議会のホームページ広告掲載要領

平成 23 年 10 月 1 日

札幌市介護支援専門員連絡協議会

## 1. 広告の種類について

広告の種類	掲載手数料	準備していただくこと
バナー広告	月額 2,500 円	サイズ 120 ピクセル × 60 ピクセルのバナー画像をご用意いただきます。
求人広告	月額 5,000 円	以下の「2. 求人広告の内容」を word またはテキスト形式で作成いただきます。

※掲載条件・期間等、本会の都合により変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

## 2. 求人広告の内容について

- (1) 募集職種
- (2) 雇用形態（正社員、パート社員 等）
- (3) 職務内容
- (4) 対象者（年齢、学歴、資格 等）  
(※介護支援専門員は必須資格としてください。)
- (5) 必要経験年数
- (6) 採用時期
- (7) 勤務地
- (8) 勤務時間・曜日等
- (9) 給与
- (10) 休日・休暇
- (11) 待遇・福利厚生
- (12) 応募方法（必要書類、書類提出先、提出方法 等）
- (13) 応募締切日
- (14) 問合先（担当者名、郵便番号、住所、FAX、TEL、E-mail 等）
- (15) その他（試用期間、上記以外の就業条件 等）

## 3. 掲載手数料の支払について

- (1) バナー広告については、原則毎年 4 月・10 月に請求書を送付します。
- (2) 求人広告については、掲載した月数を換算して請求書を送付します。
- (3) バナー広告・求人広告ともに、銀行振込にてお支払いください。

※なお、途中解約された場合は、掲載した月数を換算して請求書を送付します。

#### **4. 掲載期間について**

- (1) バナー広告・求人広告ともに、原則1か月単位での掲載となります。
  - ※掲載終了が土日祝日の場合は、その次の平日に掲載終了します。
  - ※掲載が1か月未満の場合でも月額掲載手数料が発生します。
  - ※掲載終了の確認は行いませんのでご注意ください。
- (2) 求人広告の場合は、採用が決定しだい、お早めにご連絡をお願いいたします。  
その時点で掲載を終了することができます。
- (3) 掲載期間終了後の継続については、別途継続申請の手続きが必要となります。

#### **5. 求人情報の取り扱いに関するご注意**

会員および市内の介護支援専門員に就労情報を提供するため、ホームページにて求人情報を掲載しております。ただし、本会は職業安定法による職業紹介の許可を受けていないため、職業紹介・斡旋については行うことができません。そのため、応募いただいた皆様からの問い合わせ等については、募集事業所の責任において行っていただきます。万が一トラブル等が発生した場合でも、本会は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。

#### **6. 問い合わせ先**

札幌市介護支援専門員連絡協議会事務局

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F

TEL : (011)792-1811 FAX : (011)792-5140

E-mail : kouhou@sapporo-cmrenkyo.jp